

北上市中期財政見通し（2018～2022年度）



2018年度から2022年度までの北上市中期財政見通しの概要を公表いたします。

1 前提条件など

- ・平成30年3月時点の見通しです。
- ・歳入は、特定財源※1を除いた、一般財源※2のみを計上しています。
- ・歳出は、特定財源を充てる経費を除いた、一般財源分の経費のみを計上しています。
- ・積立基金には、財政調整基金と市債管理基金※3を計上しています。

2 今後5年間の収支と積立基金の見通し

(単位：百万円)

区分	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)	2021年度 (H33年度)	2022年度 (H34年度)
歳入一般財源 A	24,118	23,242	23,378	23,301	23,260
市税	13,607	13,158	13,094	12,848	12,863
譲与税や交付金	2,640	2,660	3,058	3,170	3,170
地方交付税 (臨時財政対策債を含む) ※4	6,781	6,724	6,526	6,583	6,527
その他の歳入一般財源	1,090	700	700	700	700
歳出一般財源 B	24,431	23,376	23,487	23,527	23,527
業務経費※5	11,632	11,584	11,374	11,374	11,374
政策経費※6	4,721	4,232	4,353	4,353	4,353
人件費	4,466	4,452	4,361	4,400	4,400
公債費※7	3,512	3,008	3,299	3,300	3,300
その他の歳出一般財源	100	100	100	100	100
歳入歳出差引額 C (A - B)	△ 313	△ 134	△ 109	△ 226	△ 267

積立基金の積立額 D	50	50	50	50	50
積立基金の取崩額 E (C × -1)	313	134	109	226	267
積立基金の残高 F	3,957	3,873	3,814	3,638	3,421

3 見通しの概要

- ・市税は、税率の改定が予定されている2019年度と、固定資産の評価替の実施が予定されている2021年度に一定程度の減少が見込まれます。
- ・譲与税や交付金は、2019年10月に国が消費税率の改定を予定していることから、2020年度から増加が見込まれます。
- ・地方交付税は、譲与税や交付金の増加に対応し、2019年度以降減少が見込まれます。
- ・公債費は、文化交流センターさくらホール建設に係る借入金の返済が完了することなどにより、2019年度は大幅に減少しますが、2018年度の地方債発行額の増加に対応して、2020年度以降は増加に転じます。
- ・歳入歳出差引額のマイナスを積立基金の取崩しでまかなうことから、積立基金残高は減少を続けます。

©2018 Kitakami City

4 用語の解説

- ※ 1 特定財源
使い道が決められたお金で、主なものとして、国県支出金、地方債、分担金、使用料、手数料など
- ※ 2 一般財源
使いみちが特定されず、どのような経費にも使用することができるお金
- ※ 3 財政調整基金・市債管理基金
 - ・財政調整基金：予測できない収入の減少や支出の増加に備えて自治体が積み立てる貯金
 - ・市債管理基金：地方債の償還のために備えて自治体が積み立てる貯金
- ※ 4 地方交付税及び臨時財政対策債
 - ・地方交付税：自治体の財政力に応じて、国から一定の基準により交付されるお金
 - ・臨時財政対策債：地方交付税の財源が足りなくなった際に、国が自治体に発行を認める地方債
- ※ 5 業務経費
法令などにより自治体に義務づけられた事務事業に係る経費
【主な業務経費】消防、介護、上下水道、児童手当、生活保護、保育園運営経費など
- ※ 6 政策経費
法令などの義務づけがなく、自治体が自ら企画する事務事業に係る経費
【主な政策経費】公共施設（道路や建物など）建設、自治体独自の補助金や負担金、各種計画策定経費など
- ※ 7 公債費
自治体が借入れした地方債の返済金